

本日、12月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、去る11月28日、御逝去されました故大塚明彦大塚ホールディングス株式会社代表取締役会長に対し、謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

ただいま提出いたしました議案の説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

さきの臨時国会において、人口減少の克服と東京一極集中の是正に国を挙げて取り組むための「まち・ひと・しごと創生法」を初めとする地方創生関連法が、本県で開催されました衆議院地方創生に関する特別委員会の地方公聴会の意見や提言も踏まえ、成立いたしました。衆議院議員総選挙後には、この法律に基づき、国が今後5年間の政策を位置づける総合戦略も策定される見込みとなっております。

これに先立ち、去る11月7日、政府主催の全国都道府県知事会議におきまして、全国知事会を代表して、安倍総理に対し、東京一極集中を打破し日本創生へとつながる地方からの処方箋として、企業や大学、政府機関を地方に移転させ、人の流れの地方回帰を図る、税制優遇を初めとする大胆な一国二制度の実施、地方のやる気や知恵を引き出し、後押しするための自由度の高い交付金の創設などを提言いたしました。

また、11月12日には、まち・ひと・しごと創生本部に対し、まさに地方目線から、20項目にわたる徳島発の政策提言を実施いたしましたところであります。

さらに、現在、緊急経済対策として作業が進められている国の補正予算が、真に地方経済を底上げする力強いものとなりますよう、地方の知恵を盛り込んだ緊急提言を行うことといたしております。

国が地方創生を強力に進めるまたとないこのチャンスを逃すことなく、課題解決先進県として、「知恵は地方にあり」を具現化する処方箋を発信し、全県一丸となった地方創生の取り組みに全力を傾注してまいります。

続きまして、主な事業につきまして御報告申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

来年、平成27年は、四国と近畿をつなぐ大動脈である大鳴門橋が開通30周年という大きな節目を迎えますことから、大鳴門橋開通30周年記念事業の第一弾として、3月の鳴門海峡の観光シーズン幕あけに合わせ、鳴門公園周辺を会場としたオープニングイベントの開催、来年3月から淡路島で開催される淡路花博2015での本県の観光や物産に関する効果的なPR、淡路島の観光施設との連携による「おどる宝島！パスポート」のサービス内容の拡充などの事業を実施し、メモリアルイヤーを大いに盛り上げてまいりたいと考えております。

さらに、開通記念の6月における開通30周年記念セレモニーの開催を初め、年間を通じた食や観光、文化など、本県の魅力を生かした事業を展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、去る10月23日、本県で開催された兵庫・徳島両県知事会議におきまして、私から、鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた協議会の設置について御提案を申し上げましたところ、井戸知事からも御賛同をいただいたところであります。そこで、来る12月18日、両県の関係する行政機関や団体代表者で構成いたします、情報収集や調査研究、広報活動を推進するための協議会を設立することといたしました。

今後とも、大鳴門橋で結ぶ兵庫県との緊密な連携、交流を深め、世界遺産登録を初めとした両県の未来へつながる取り組みを積極的に展開いたしてまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、LEDバレイ徳島の推進についてであります。

本県では、LEDバレイ構想に基づき、世界的なLED生産拠点に関連企業を集める21世紀型の企業集積を展開いたしておりまして、企業数は当初の10社から123社へと拡大し、数多くの応用製品が生み出されているところであります。さらに、去る10月には、青色LED開発と量産化がノーベル物理学賞の対象となり、徳島の地で量産技術が確立されたLEDに全世界が注目いたしてあります。

そこで、この機を逃すことなく、「LEDといえば徳島」の一層の定着を図るため、来年1月29日、応用製品の常設展示場がある東京新宿パークタワーを会場に、産学官連携のもと、LEDバレイ徳島フォーラムを開催し、国内最高水準の支援体制が生み出す最新の技術動向や用途開発の現状について大いにアピールいたしたいと考えております。また、今回のフォーラムでは、各国の駐日大使館からの担当者を招聘し、県内企業が海外展開を図る際の連携体制を構築いたしますとともに、全世界に向け情報発信いたしてまいります。

さらに、これと時期を合わせ、来年1月、徳島市において徳島大学と共催いたしますLED総合フォーラムを皮切りに、東京ビッグサイトで開催される次世代照明の国際商談展ライティングジャパンや、国内最大級の店舗総合見本市ジャパンショップにおきまして、徳島県ブースを順次出展してまいります。

今後とも、競争が激しさを増すLED市場に積極果敢に挑戦する本県企業の販路開拓をしっかりと支援するなど、徳島の高品質で安全な製品を世界へ提供し、LED関連産業を本県の基幹産業として大きく成長させるため、LEDバレイ構想の取り組みをさらに加速化いたしてまいります。

次に、農林水産業における6次産業化の推進についてであります。

本県では、世界の人口の約4分の1を占めるイスラム圏に向けた輸出の拡大を図るため、イスラム法上の要件に適應していることを意味するハラールを満たし

た食品に対する支援を進めているところであります。11月26日から2日間、幕張メッセで開催されたジャパンハラルエキスポに徳島県ブースを設け、県が認証取得を支援した6つの事業者の方々が、国内外のハラル関係者にプロモーションを進め、高い評価をいただいたところであります。

また、EU向けのかんきつ類に関しましては、厳しい検疫条件が設けられておりますが、昨年から1年間をかけ、ユズのEU向けの指定圃場の育成を進め、10月、パリで開催されました世界最大級の食品展示会シアル2014に、指定圃場からユズの青果を出展いたしましたところ、現地のバイヤーやシェフから、実物の味や香りを絶賛いただいたところであります。11月25日、26日には、フランスの市場関係者を那賀町にお招きいたしまして、実際にユズの園地を視察いただき、生産者の皆様方との意見交換を行った結果、木頭ゆず約240キロの成約に結びついたところであります。

こうした取り組みによりまして、これまで輸出が困難であった地域の検疫条件に対応するとともに、海外の消費者やバイヤーへのプロモーションの強化に取り組んでまいります。

また、平成28年度に予定される徳島大学の生物資源産業学部（仮称）の創設を視野に入れ、関係機関と連携し、徳島6次産業化課題解決プロジェクトチームを9月に設置いたしましたところであります。プロジェクトチームの活動を通じ、生産者、事業者を支援することによりまして課題解決を図り、徳島の強みを生かした魅力ある新たな商品やサービスの開発など、地域ビジネスモデルづくりを加速化いたしてまいります。

さらに、アグリフードEXPO、フーデックスジャパンなど、多くのバイヤーが集まる国内最大級の展示会に積極的に出展いたし、とくしまブランドの発信力の強化を図ってまいります。

今後とも、農山漁村の地域資源を活用した生産者や事業者の意欲ある挑戦を強力にサポートし、もうかる農林水産業の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、災害医療対策についてであります。

平時と災害時のつなぎ目のないシームレスな医療提供を目指すため、現在、戦略的災害医療プロジェクト会議におきまして基本戦略を検討いたしております。来年2月を目途に中間取りまとめを行う予定といたしております。

大規模災害発生時に医学的配慮を必要とする災害時要配慮者の方々が、避難所や御自宅において平時と同様の医療サービスを受けられるためには、患者団体、医療提供者、行政が連携した新たな支援体制を構築する必要があります。

このため、去る9月定例会での御論議を踏まえ、災害時の医療の中断が命にかかわる要配慮者の皆様方へのきめ細やかな支援を継続的に推進いたしますため、

このたび、災害医療推進基金（仮称）を設置する条例案を本議会に提出いたしております。また、ドクターヘリや消防防災ヘリが運航できない夜間における大規模災害を想定し、7月、阿南市伊島に続き、11月20日には、津波により長期の孤立が懸念される海陽町において、陸上自衛隊及び地元関係者の御協力のもと、自衛隊ヘリコプターによる夜間救急搬送訓練を実施いたしたところであります。

引き続き、災害医療の体制強化に取り組むことによりまして、震災時の死者ゼロの実現はもとより、助かった貴重な命が、その後、災害関連死を初めとする防ぎ得た死に見舞われないよう、県民の皆様方の安全・安心とくしまの実現に向け、全力を傾注いたしてまいります。

次に、大規模自然災害対策についてであります。

本年8月の台風11号、12号の一連の豪雨により、本県では、約3,000棟もの床上・床下浸水が発生するなど、甚大な被害が発生いたしました。全国的にも、8月の広島市の土砂災害を初め、各地で大規模な自然災害が頻発しており、とりわけ土砂災害につきましては、これまであらゆる機会を捉え、国へ政策提言を行ってきた結果、去る11月12日、基礎調査結果の公表義務化を大きな柱とした「改正土砂災害防止法」が成立いたしました。

こうした大規模自然災害に対する強靱な県土づくりを推進するため、現在、国のモデル事業として策定中の国土強靱化地域計画を実効性あるものとする必要があります。

このため、県議会における御論議も踏まえ、震災対策基金を、命を守るための大規模災害対策基金（仮称）として、対象を、震災から、台風や豪雨など異常な自然現象により発生する大規模災害にも拡大することにより、これらの災害の未然防止対策や応急対策、復旧復興対策を推進する条例案を本議会に提出いたしております。

また、豪雨災害時などにおける避難行動のあり方について調査分析するため、豪雨災害時避難行動検討会議を設置し、今回の豪雨における気象状況、行政やマスメディアにおける情報発信、住民の避難準備や避難行動などについて、行政を初め地域住民の皆様への対応をしっかりと検証することで、行政と住民が一体となった避難体制の確立に向け、積極的に取り組んでまいります。

今後とも、南海トラフ巨大地震や大型台風、さらにはこれらの複合災害などの大規模な自然災害から県民の命を守るため、地域の実情に合ったきめ細やかな防災・減災対策をより一層加速いたしてまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

電力の安定供給に支障が生じるおそれがあるため、電力会社が自然エネルギー施設の送電線への接続申し込みに対する回答を保留する、いわゆる接続保留問題は、我が国の自然エネルギーの推進施策の失速を招くだけでなく、地域の発電事業者の経営に深刻な影響を及ぼすこととなります。このため、現在、国におき

ましては、接続可能量の検証や拡大方策などの検討を行うとともに、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度の見直しの議論が進められております。

そこで、11月12日、自然エネルギー協議会会長として、接続保留問題を解決し、自然エネルギーの導入を加速化することが地方創生の大きな起爆剤になるとの考えから、国に対し、地産地消型の自然エネルギーの推進による地方の創生、自然エネルギー導入目標の早期設定、電力系統の公平な運用と情報開示による系統問題の解決などの要望を行ってまいりました。

また、11月7日に開催された全国都道府県知事会議におきましても、接続保留問題に対する早急な対応を図り、企業が安心して自然エネルギーを導入できる体制づくりについて、石破地方創生担当大臣に直接、協議会会長として申し入れを行ったところであります。

一方、本県では、国が進める再生可能エネルギーの最大限の導入をしっかりと後押しするための取り組みとして、いち早く全国屈指の支援制度を創設し、メガソーラーを初め太陽光発電設備の導入を図りますとともに、地域資源を活用した自然エネルギー導入にも積極的に取り組んでまいりました。特に、小水力発電と呼ばれている出力1,000キロワット以下の比較的小規模な水力発電設備は、本県の中山間地域において、施設の維持管理費の縮減やエネルギーの地産地消を推進するための有効な手段であると考えております。

これまで、県内における導入可能性調査を進めるとともに、農業用ダムでは、四国初となる夏子ダムにおける小水力発電設備の整備を進め、来年1月から本格稼働の運びとなりました。売電収入がダムの維持管理費に還元される取り組みであり、地域農業の発展に貢献するモデルとなると考えております。

さらに、佐那河内村では、新たな小水力発電施設の整備が進められるとともに、那賀町においても、産学民官によって構成された小水力利用推進協議会が中心となり、地域の小水力発電のニーズや事業可能性の検討を積極的に進められているところであります。

今後とも、本県の実情に即した自然エネルギーの普及拡大を図り、エネルギーの地産地消による地域の活性化に積極的に取り組んでまいります。

第5点は、みんなが主役・元気つくしまの実現であります。

諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行する我が国では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、さらに増加することが見込まれる医療・介護サービスについて、提供体制の改革が急務の課題となっているところであります。

このため、今年度、国の財政支援により設置した基金を財源とし、各都道府県が策定した計画に基づき事業を実施する新たな制度が創設され、全国に先駆けて進行する高齢化、救急搬送に時間を要する医療アクセス、地域における医師の偏在など、本県の課題について解決手法の検討を進めたところであります。さらに、県内医療関係者の皆様方からも御意見をいただき策定した県計画案をもとに、国

に対し積極的に提言を行った結果、平成26年度分として11億9,000万円の国費の交付決定を受け、17億8,000万円の基金規模が認められたところであります。

そこで、本議会に、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進する徳島県地域医療介護総合確保基金（仮称）を設置する条例案を提出いたしております。

県計画では、病床機能の分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を3本の柱として、県民が自宅などの住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられる体制の確立を目指すことを基本的な考え方といたしております。

今後とも、地域医療推進体制の一層の基盤強化を図るとともに、本県の高齢者人口がピークを迎える2020年に向け、地域における効率的で質の高い医療提供体制の構築及び地域包括ケアシステムの構築にしっかりと取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

グローバル化が急速に進展する中、児童生徒の国際的素養を育むため、姉妹校の提携や教育旅行の受け入れなど、国際交流事業を推進いたしております。

特に、徳島商業高校では、カンボジアにおける日本語教育の普及に尽力し、先般、外国人として旭日小綬章を受章されたコン・ボーン氏が理事長を務められるカンボジア日本友好学園との学校間交流に積極的に取り組んでおります。

このたび、現地の新たな土産物として、商品の名称をフレンドシップとまんじゅうから「ふれんじゅう」とした蒸し菓子を共同開発し、去る10月26日、徳島ヴォルティスの試合会場で開催されたスタジアム学園祭に両校共同で出店し、大変好評を博したところであります。今後、アジアで本格的な市場流通を目指し、12月15日から4日間にわたり開催されるカンボジア最大の国際見本市カンボジア輸出入一州一品展示会に出展することといたしております。

両校の生徒が、先駆的なビジネスモデルを通し、互いの文化を理解し合うことの中で、日本とカンボジアとのかけ橋となることを心より期待するとともに、今後とも、世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成に全力で取り組んでまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、PFI手法による県営住宅の整備についてであります。

民間のノウハウ、技術、資金を活用し、良質で効率的な公共サービスの提供を図るため、民間事業者が公営住宅の設計、建築、維持管理、運営を一括して行い、事業終了後に所有権を県に移転する全国初のPFI手法により進めてまいりました県営住宅の集約化事業につきまして、その第一弾として、万代町団地の住居棟が本日完成の運びとなりました。

この県営住宅は、車椅子対応住居の設置などユニバーサルデザインによる安全性、快適性の向上、屋上備蓄倉庫や避難スペースの確保など津波避難ビル機能付加による地域防災力の強化、本県が世界に誇るLED照明の積極的な使用による

環境負荷の低減など、徳島ならではの知恵と工夫を凝らした全国のモデルとなる県営住宅となっております。

今後は、介護を要する地域の高齢者の皆様方に対し、通い、宿泊、訪問などのサービスを提供する福祉施設の併設を進めるとともに、残る名東（東）団地及び津田松原団地を年度内に完成し、地域に開かれた県営住宅として、県民の皆様方の住生活をしっかりと支えてまいります。

次に、とくしまマラソンについてであります。

去る11月6日から、来年3月22日開催のとくしまマラソン2015大会の募集を開始いたしましたところ、これまでで最短となるわずか28分でインターネットによる申し込みが定員に達しました。また、中四国初となるA I M S 認証の国際大会として、今大会から国際枠を新設し、香港での現地旅行会社を通じたツアー募集、海外申込専用サイトからの受け付け対応、英語併記によるサイン類の整備や会場における専用デスクの開設など、海外から参加されるランナーの受け入れ体制の整備を進めているところであります。

県では、2019年から3年連続で開催されるラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズの3大国際スポーツ大会を本県活性化の絶好の機会と捉え、挙県一致で積極的に誘致活動を進めているところであります。こうした機運を高めるため、本県を代表するスポーツイベントでありますとくしまマラソンの国際化を一層推進するとともに、提携大会であります、都道府県のトップランナーが競い合う大会として、来年2月開催予定の東京マラソンに、本県エリートランナー男女各10名を派遣し、競技力の向上に努めてまいります。

今後、2万人大会の実現に向け、実行委員会を初め関係者の皆様の御意見をお伺いしながら、進化する大会として一層取り組んでまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものにつきまして御説明いたします。

第1号議案は一般会計、第2号議案は特別会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案8件、契約議案1件、専決処分の承認1件、人事案件1件、その他の案件18件であります。

第10号議案は、徳島県立高等学校総合寄宿舎の改築などに伴い、使用料額の適正化を図るとともに、入舎希望者の減少などに鑑み、徳島県立麻植寮及び徳島県立美馬寮の廃止などを行うものであります。

第13号議案より第28号議案は、公の施設の管理運営に住民サービスの向上と経費の節減を図るため導入している指定管理者制度において、本年度で期間が満了する16施設について、平成27年度からの指定管理者を指定するものであります。

第31号議案は、監査委員の選任について、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議をいただきまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。